

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月25日

【事業年度】 第30期（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

【会社名】 株式会社ジャストプランニング

【英訳名】 JUSTPLANNING INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 敬

【本店の所在の場所】 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル

【電話番号】 03(3730)1041

【事務連絡者氏名】 取締役 佐久間 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区西蒲田七丁目35番1号 宝栄ビル

【電話番号】 03(3730)1041

【事務連絡者氏名】 取締役 佐久間 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	2,426,749	2,103,153	2,107,874	2,007,240	2,071,745
経常利益 (千円)	246,496	198,587	354,198	402,650	496,912
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	108,281	76,191	248,690	206,079	354,548
包括利益 (千円)	105,869	78,892	252,446	207,784	354,807
純資産額 (千円)	3,152,945	3,137,590	3,291,362	3,386,047	3,582,035
総資産額 (千円)	3,437,151	3,377,613	3,565,302	3,736,856	3,878,459
1株当たり純資産額 (円)	247.21	246.01	258.20	265.86	285.43
1株当たり当期純利益 (円)	8.52	5.98	19.53	16.18	27.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	8.46	5.95	19.44	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	92.8	92.2	90.6	92.4
自己資本利益率 (%)	3.4	2.4	7.7	6.2	10.2
株価収益率 (倍)	55.1	59.8	16.3	18.7	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	320,219	185,793	464,600	399,725	350,025
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,534	40,915	416,312	719,599	7,791
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,144	94,069	93,705	94,122	158,862
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,579,965	1,630,775	1,585,358	1,171,361	1,354,732
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	62 (33)	66 (18)	66 (23)	65 (25)	67 (23)

- (注) 1 従業員数は、就業人員（使用人兼務役員を含む）を表示しております。
- 2 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月
売上高 (千円)	1,086,981	887,346	923,142	1,094,742	1,117,151
経常利益 (千円)	236,707	170,056	244,520	356,849	435,940
当期純利益 (千円)	168,112	108,265	174,779	184,559	311,837
資本金 (千円)	410,515	410,515	410,515	410,515	410,515
発行済株式総数 (株)	12,736,338	12,736,338	12,736,338	12,736,338	12,736,338
純資産額 (千円)	3,200,079	3,216,799	3,293,695	3,369,825	3,523,102
総資産額 (千円)	3,309,056	3,323,289	3,420,713	3,589,443	3,682,088
1株当たり純資産額 (円)	250.91	252.23	258.61	264.59	280.73
1株当たり配当額 (円)	7.4	7.4	7.4	7.4	8.0
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.23	8.50	13.72	14.49	24.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.13	8.46	13.66	-	-
自己資本比率 (%)	96.6	96.7	96.3	93.9	95.7
自己資本利益率 (%)	5.3	3.4	5.4	5.5	9.0
株価収益率 (倍)	35.5	42.1	23.2	20.9	13.9
配当性向 (%)	56.0	87.1	53.9	51.1	32.6
従業員数 (名)	50	51	51	50	49
株主総利回り (%)	77.2	60.4	55.1	53.9	61.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.2)	(121.2)	(129.7)	(138.8)	(183.9)
最高株価 (円)	690	604	504	334	368
最低株価 (円)	445	222	310	248	294

- (注) 1 従業員数は、就業人員（使用人兼務役員を含む）を表示しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 3 第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1994年3月	有限会社ジャストプランニング（資本金3,000千円）として千葉県習志野市にて設立 コンピュータメーカーからの外食業界向けソフトウェアの受託開発及び販売支援業務を開始。同時にPOSシステム販売を開始
1995年11月	本社を東京都大田区仲池上二丁目21番3号に移転 POSシステム、売上管理システム等の店舗・本部システムの導入支援業務を開始
1996年3月	POSシステム設計・コンサルタント業務を受託し、システムソリューション事業を開始
1998年6月	株式会社（資本金10,000千円）へ組織変更 システムメンテナンス等の業務アウトソーシング事業を開始
1999年3月	まかせてネットサービス開始（外食業界向け）
1999年8月	ASP（Application Service Provider）事業（まかせてネット）の本格的進出（外食業界向け）
2000年4月	新ASP事業の展開に着手（人材派遣業・宅配事業）
2000年8月	本社を東京都大田区西蒲田七丁目35番1号に移転
2001年2月	簡易版まかせてネット（まかせてネットLight）サービス開始
2001年3月	ASP事業（まかせてネット）機能追加（リアルタイム空室情報・売上照会）を発表
2001年7月	店頭市場（現 東京証券取引所 JASDAQスタンダード）へ上場
2005年2月	物流ソリューションやマーチャンダイズソリューション（コンサルティング、コーディネート）の事業展開を目的として、株式会社サクセスウェイの株式を63.3%取得し子会社とする（現 連結子会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年8月	クラウド型POSオーダーリングサービス（まかせてタッチ）サービス開始（リアルタイム売上・注文照会）
2012年9月	店舗専用スマートフォンアプリケーション（AppCRM）サービス開始（販促支援、顧客管理）
2012年9月	ASP事業まかせてネット進化版（まかせてネットEX）を発表
2012年11月	ASP事業の販売促進を目的として、スマートフォンアプリケーション（AppCRM）を提供する、株式会社IMCの株式を35.0%取得し持分法適用の関連会社とする
2013年4月	太陽光発電事業を目的として、株式会社JPパワーを設立し子会社とする（現 連結子会社）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年8月	クラウド型POSサービス（まかせてタッチ@POS）サービス開始（リアルタイム売上・勤怠管理）
2015年8月	リアルタイム売上送信電卓アプリ「Pre Order POS」サービス開始（リアルタイム売上）
2015年8月	外食業界向け多言語通訳サービス「まかせて通訳」サービス開始
2018年2月	ASP事業-IoTを活用したスマートフォンアプリケーションサービス「Putmenu」の販売運営等を目的として、プットメニュー株式会社を設立し子会社とする（連結子会社）
2020年8月	ASP事業-テイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を事業譲受し、サービス開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2022年6月	プットメニュー-株式会社の株式を譲渡し、「Putmenu」の販売運営事業から撤退

3 【事業の内容】

当社グループ（株式会社ジャストプランニング及び当社の関係会社）は、株式会社ジャストプランニング（当社）及び連結子会社2社で構成されています。事業内容並びに当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

ASP事業

当社は、外食企業向けに、インターネットの通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム関連部門が行っているシステムメンテナンス業務及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務とを組み合わせた「ASP事業」を行っております。2020年8月に事業譲受したテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「ASP事業(iToGo)」を加え、多様化するマーケットに対して営業力、システム競争力の強化を図っております。

システムソリューション事業

当社は、外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティングを行っております。

物流ソリューション事業

連結子会社の株式会社サクセスウェイは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャндаイズソリューション、本部業務代行等のソリューションサービス事業を行っております。

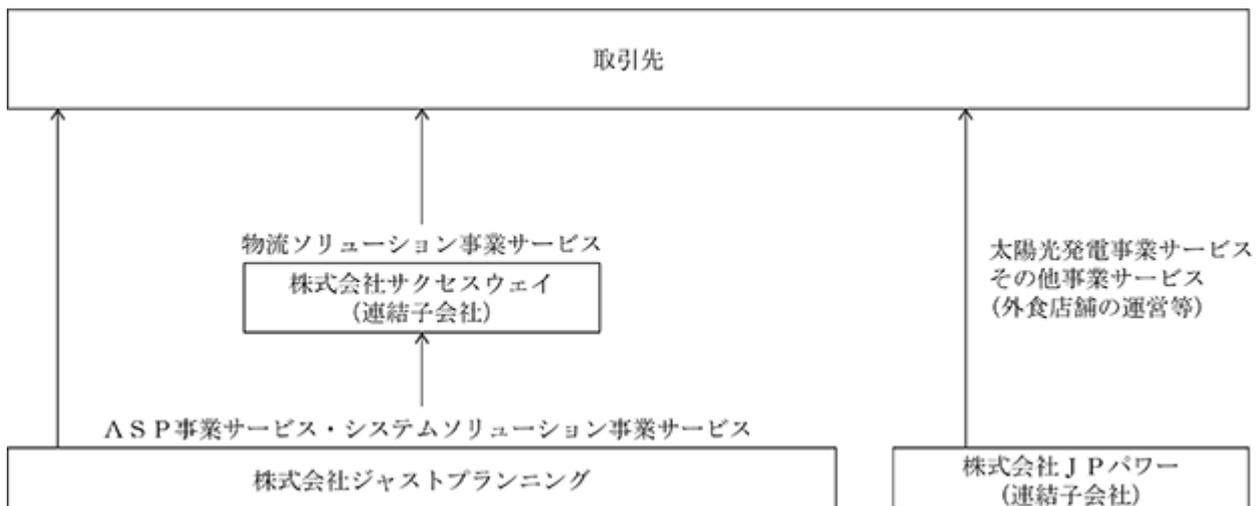
太陽光発電事業

連結子会社の株式会社JPパワーは、自社で保有する太陽光発電設備をもとに、太陽光発電による電力会社への売電を行っております。

その他事業

連結子会社の株式会社JPパワーは、直営の外食店舗を従業員等により運営し、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システムの開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

上記の事項について、事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サクセスウェイ (注)2	東京都新宿区	30	物流ソリューション事業	100.0	物流ソリューションやマーチャндаイズソリューション(コンサルティング、コーディネート)に関して業務提携を行っております。役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社JPパワー	東京都大田区	10	太陽光発電事業 その他事業	100.0	太陽光発電事業及び外食店舗の運営等を行っております。役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内訳欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 株式会社サクセスウェイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上	780,631千円
経常利益	12,996千円
当期純利益	9,913千円
純資産額	242,253千円
総資産額	357,508千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ASP事業	47(-)
システムソリューション事業	-(-)
物流ソリューション事業	9(-)
太陽光発電事業	-(-)
その他事業	6(23)
全社(共通)	5(-)
合計	67(23)

- (注) 1 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 システムソリューション事業は、ASP事業の従業員が兼務しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49	39	8.3	4,923

セグメントの名称	従業員数(名)
ASP事業	45(-)
システムソリューション事業	-(-)
全社(共通)	4(-)
合計	49(-)

- (注) 1 臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 システムソリューション事業は、ASP事業の従業員が兼務しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務に基づく公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、外食産業を中心に情報基幹システムとしてのアプリケーションソフトウェアを提供するのみならず、ユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行うことにより、安定した情報システムの稼働とユーザー側のシステム活用に関する問題の解決をサポートしております。このような、アウトソーシング業務によりお客様の信頼感を高めることを目的にサービスを行ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上の課題

新型コロナウイルス感染症が収束に向かう中で、新型コロナウイルス感染症は、消費者行動にも大きな影響を与えました。客数の拡大が大きく望めない中で、顧客確保が最重要点とされ、リピート客の確保を意図したCRM、新規顧客獲得のためのセールスプロモーションに対する情報システムの構築、経営効率化による利益確保として、業務の効率化、食材ロスの削減に対する情報システム対応が求められています。当社グループでは、こうした外食産業の経営課題に対して、ITソリューションをASP事業として提供することが優先的に対処すべき課題として認識しています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社グループでは、経営指標として、営業利益及び売上高営業利益率を重視し、新たな投資事業に対しては、投下資本利益率を指標として事業展開を行っています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの業況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、従業員一人一人が持つ個性や才能を重視しており、また事業や業務の特性に応じて多様化を図っております。一人一人に合わせた柔軟なキャリアパスを実現するための採用、適材適所の配置、公正な評価制度、教育制度の充実等、個人の成長につながる制度を整えております。

また働き方においては、リモートかつフレキシブルな開発体制を構築しております。さらには社内の業務ワークフローのDX化に取り組み、生産性向上に努めております。経験や意欲に応じてキャリア機会の創出、公正な評価を実施しております。多様な人材が健康に働くための環境整備に取り組んでおります。

リスク管理

当社グループは、多様性におけるリスクや機会について、取締役及び代表取締役社長の指名を受けた者をメンバーとする経営会議において、全社的にリスク管理を行っています。

また、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇といった点については性別・年齢・国籍等によって優遇することなく、求められる能力・知識・経験等に基づいて公正に取り扱っております。

指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標

当社グループにおいて、開発に携わるエンジニアは極めて重要な経営資本となっております。社員の能力を向上させ、当社グループの収益源となります開発力を高め、サービスを提供するとともに、社員の多様性を高めることで顧客の様々な価値観にも応え、更なる高付加価値を実現してまいります。具体的な指標及び目標については、人的資本への取り組みを踏まえ検討中です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避に最大限の注意を払うと共に、発生した場合には影響を最小限に抑えるべく可及的速やかな対応に努めております。

なお、以下記載のうち将来に関するリスク事項については、有価証券報告書提出日現在において、当社が経営上の重要なリスク管理の対象として認識しているものであります。

(1) 技術変化への対応力

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」、システムソリューション事業を取り巻く技術革新の進歩は速く、特にインターネット関連業界に関しましては、昨今、参入企業も多く、ユーザーも急速に拡大の一途をたどっており、それに併せて新技術や新サービス・商品が普及しております。当社におきましては、新技術の積極的な投入を行い、適時にユーザーニーズを取り入れた独自のシステムを構築しております。この分野における技術の変化は急激であり、当社グループの成功はこうした技術変化への対応力を必要としております。

(2) 情報管理分野の特有のリスク

当社グループが行っているASP事業「まかせてネット」は、ソフト及びハードの欠陥、コンピューター・ウィルス、及び社内データベースの問題によって、サービスの提供が困難になる可能性があります。コンピューター・ウィルスの検知、及び除去用のファイアウォールの構築、アンチウィルス・ソフトの利用等、様々な予防策をとっておりますが、こうした問題の影響を完全に回避する、又は軽減できない恐れがあります。また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪あるいは役職員の過誤等によって、重要なデータが消去又は不正に入手される可能性もあります。これらの問題が発生した場合には、当社グループのシステム自体への信頼性低下を招く可能性や損害賠償請求等が生る可能性があります。これらは当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報保護

当社グループでは、ASP事業をアプリケーションソフトウェアの提供のみならず、アウトソーシング業務としてユーザー側のシステム作業も運用サービスとして行っており、顧客企業の従業員の勤怠管理等の個人情報を取り扱っております。個人情報の漏洩が社会問題となっておりますように、当社グループにおいてもそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。

(4) 市場構造の変化への対応

当社グループが行っている物流セグメント事業におきましては、AI・ビッグデータ等の活用によるリソースの最適化等物流システムの市場構造が急速に変化しています。当社グループでは、物流総合管理システム（店舗発注、倉庫管理、在庫管理等）の「Logi Logi」を展開しておりますが、物流業界の市場構造の変化に適合した物流総合管理システムを提供する必要があります。

(5) 人材育成

当社グループが継続的成長を成し遂げていくために、人材はその重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材の獲得及びその育成が目論見通り進まなかった場合には、当社グループの成長を律速する要因となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、徐々に経済活動が正常化に向かい、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方、国際情勢の不安定化、また、円安の進行や、半導体・電装部品を中心とする部品不足、物価上昇による個人消費への影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは、ASPによるアウトソーシング事業とインターネットを活用したシステムソリューション事業に取り組み、外食産業のみならず、新業態への展開も積極的に進めて参りました。また、外食産業では、あらゆるシーンにおいてタブレット端末やスマートフォン等のデバイスが急速に普及し活用される中、企業ではDX化が加速しており、今後も高い需要が見込まれるものと認識しております。飲食店舗及び本部の扱う様々な業務のDX化を進め、加えてユーザーニーズを勘案した機能追加・既存製品のバージョンアップを行うことで拡販を推し進めております。

また、テイクアウト活用など、生活スタイルの変化への対応に伴い、2020年8月より譲り受けた事業であるテイクアウト業態向けスマートフォンアプリケーション「iToGo」を切り口に、市場変化に柔軟に対応した新規需要の獲得に向け邁進してまいりました。

財政状態及び経営成績の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して141,603千円増加し、3,878,459千円となりました。うち流動資産は103,962千円増加し3,250,107千円となり、固定資産は37,641千円増加し628,352千円となりました。

イ. 流動資産

流動資産の増加103,962千円の主な要因は、現金及び預金の増加83,371千円、売掛金の増加4,598千円等によるものです。

ロ. 固定資産

固定資産の増加37,641千円の要因は、長期預金の増加100,000千円、減価償却等による有形固定資産の減少38,559千円等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して54,384千円減少し、296,424千円となりました。うち、流動負債は54,613千円減少し278,656千円となり、固定負債は229千円増加し17,768千円となりました。

イ. 流動負債

流動負債の減少54,613千円の主な要因は、契約負債の減少13,519千円、買掛金の減少7,804千円等によるものです。

ロ. 固定負債

固定負債の増加229千円の要因は、資産除去債務の増加229千円によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して195,987千円増加し、3,582,035千円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加260,301千円等によるものです。

この結果、当連結会計年度末の流動資産の構成比は83.8%（前連結会計年度比0.4%減）、固定資産の構成比は16.2%（同0.4%増）、流動負債の構成比は7.2%（同1.7%減）となっております。

当連結会計年度の売上高は、2,071,745千円(対前連結会計年度比3.2%増)となりました。ASP事業売上高が1,027,155千円、システムのコンサルティング及び開発、その他ソリューションサービスに関連した事業を加えたシステムソリューション事業の売上高が59,465千円、物流ソリューション事業の売上高が757,366千円、太陽光発電所の運営事業である太陽光発電事業の売上高は104,503千円、直営の外食店舗の運営事業であるその他事業の売上高は123,254千円となりました。

一方、売上原価は、980,756千円（同5.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、597,559千円（同3.4%増）となり、この結果、連結営業利益493,429千円（同25.7%増）、連結経常利益496,912千円（同23.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、354,548千円（同72.0%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

ASP事業

当社グループにおけるASP事業は1999年8月より外食業界向けに開発いたしました、サービス名「まかせてネット」を主力サービスに事業を展開しております。「まかせてネット」は外食店舗におけるPOSシステム、勤怠管理システム、発注システム等の情報を、当社ASPセンターで受信し、各企業データシステムへと展開して、売上管理・勤怠管理・発注管理等の本部システムを稼働させ、外食本部からは、インターネット経由で当社ASPセンターにアクセスすることにより本部システムを利用することが出来る仕組みとなっております。

また、本部システムの利用に伴い発生するデータの更新等のメンテナンス業務や、店舗システムのリモートサポート業務等の付帯業務をアウトソーシング業務として代行していることが特徴としてあげられます。これによりユーザーはシステムの利用に専念でき、管理コストも抑えることが可能となります。

まかせてネットにおきましては、外食業界に特化したサービスとして、ASP導入時に生じる動作環境の設定、利用方法の説明等といった導入を支援することから発生する導入支援売上と、提供するアプリケーションソフトウェアのメニューをユーザー店舗単位で決定し、毎月メニューに応じた月額利用料金を導入店舗数に応じてユーザーに請求する継続的な収入であるASP利用料売上から構成されています。

また、「まかせてネット」シリーズとして、マルチデバイス、マルチOS、マルチブラウザに対応しシステムのカスタマイズ性を高めた、まかせてネットの進化版「まかせてネットEX」、従来の専用ハンディターミナルに代わって、スマートフォン、タブレット端末等を飲食店舗内の注文端末として活用し、お客様から受けた注文を厨房のプリンタへの調理指示、お客様の会計、売上情報の管理等を行い、同時にリアルタイムでの店舗の売上・注文情報の確認を可能とした「まかせてタッチ」の拡販・運営を行っております。

また、飲食事業のテイクアウト業態向けのスマートフォンアプリケーション「iToGo」事業を2020年8月1日に譲受、事業展開を開始しました。飲食事業のテイクアウト業態向けの「iToGo」は、スマートフォンアプリケーションを活用して、並ばず・待たずに受け取れる事前予約する機能や、アプリ独自の割引クーポンを利用できる配信機能、お得な情報を受け取れるプッシュ通知機能を搭載してお客様のテイクアウト事業をシステム支援しております。テイクアウト業態が拡大する中で、当社グループでは、お客様の多様なニーズに合わせて、スマートフォンアプリケーションの機能を拡大し、店舗管理システム「まかせてネット」との連携を強化しております。

その結果、当連結会計年度のASP事業の売上は1,027,155千円（対前連結会計年度比5.4%増）、セグメント利益は809,900千円（同13.4%増）となりました。

システムソリューション事業

当社グループでは、1994年3月の設立以来、外食業界向けの店舗システム及び本部システム(POSシステム、出退勤システム、食材発注システム)等の業務システム構築全般にソフトウェアの企画・開発・販売を行ってまいりました。システムソリューション事業の業務内容は、外食業界の業務システムにおけるソフトウェア受託開発、POSシステム導入におけるシステム設定作業やシステム運用・業務コンサルティングやそれに伴うハードウェア導入、当社POSシステムユーザーに対する消耗品販売等を行っているPOSシステムソリューションから構成されております。

当連結会計年度において、外食業界では、わずかに需要の回復が見られるものの、システム設備投資は依然として不透明な状況にあります。

その結果、当連結会計年度のシステムソリューション事業の売上は59,465千円(同40.8%減)、セグメント利益は20,149千円(同42.6%減)となりました。

物流ソリューション事業

当社グループでは、外食チェーン企業等に対する物流ソリューション(3PL:サードパーティロジスティクス=企業の流通機能全般を一括して請け負う)やマーチャндаイズソリューション(コンサルティング、コーディネート)、本部業務代行(伝票処理、受発注代行、商品管理)等のソリューションサービス事業を展開しております。

当連結会計年度の物流ソリューション事業の売上は757,366千円(同3.3%増)、セグメント利益は107,449千円(同11.8%増)となりました。

太陽光発電事業

当社グループでは、2015年2月より栃木県那須塩原市、栃木県那須町にて2拠点、2016年2月より宮城県仙台市にて1拠点において、太陽光発電設備による電力会社への売電事業を行っております。

当連結会計年度の太陽光発電事業の売上は104,503千円(同2.9%増)、セグメント利益は59,814千円(同26.8%増)となりました。

その他事業

当社グループでは、2009年8月より、直営の外食店舗を運営しております。当社社員による運営により、店舗運営ノウハウの社員研修、情報システム開発、新システムのテストマーケティング等に活用しております。

当連結会計年度のその他事業の売上は123,254千円(同25.3%増)、セグメント利益は93,675千円(同20.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物(以下「資金」という)の当期末残高は、前連結会計年度末に比べ183,371千円増加し、1,354,732千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は350,025千円となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益496,912千円、減価償却費58,519千円、売上債権の増加額4,598千円、法人税等の支払額127,816千円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は7,791千円となりました。これは、主として、有形固定資産の取得による支出8,551千円、長期貸付金の回収による収入1,020千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における、財務活動の結果使用した資金は158,862千円となりました。これは、配当金の支払による支出93,942千円、自己株式取得による支出64,920千円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前年同期比(%)
ASP事業	(千円)	1,027,155	5.4
システムソリューション事業	(千円)	59,465	40.8
物流ソリューション事業	(千円)	757,366	3.3
太陽光発電事業	(千円)	104,503	2.9
その他	(千円)	123,254	25.3
合計	(千円)	2,071,745	3.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格で表示しております。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	前年同期比(%)
ASP事業	(千円)	1,027,155	5.4
システムソリューション事業	(千円)	59,465	40.8
物流ソリューション事業	(千円)	757,366	3.3
太陽光発電事業	(千円)	104,503	2.9
その他	(千円)	123,254	25.3
合計	(千円)	2,071,745	3.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

売上高につきましては、当連結会計年度では新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が緩和される一方で、依然として同感染症の影響が残る状況に当社グループの業績は影響を受けました。

ASP事業におきまして、「まかせてネット」の主要な取引先である飲食店舗での休業要請が解除され、情報システム投資に回復の兆しが見られました。こうした状況下において、外食産業及び異業種へのASPシステムの展開を多様化するマーケットの要請に対して柔軟に対応できる体制を確立することにより、営業力・システム競争力の強化を図ってまいりました。その結果、ASP事業セグメントの売上高は、1,027,155千円（対前連結会計年度比5.4%増）、システムソリューション事業セグメントの売上高は、59,465千円（同40.8%減）となりました。

物流ソリューション事業セグメントにつきましては、経済活動の減速に伴う、物流活動の停滞が継続しその影響を受けました。当連結会計年度の物流ソリューション事業の売上は757,366千円（同3.3%増）、セグメント利益は107,449千円（同11.8%増）となりました。太陽光発電事業の売上は104,503千円（同2.9%増）、セグメント利益は59,814千円（同26.8%増）となりました。その他事業セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休業要請及び時短要請が解除されたことにより、その他事業セグメントの売上高は、123,254千円（同25.3%増）となりました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して64,505千円増加し、2,071,745千円（同3.2%増）となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費が597,559千円（同3.4%増）となりました。

このような結果、当連結会計年度の連結営業利益は、前連結会計年度と比較して100,807千円増加し、493,429千円（同25.7%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と投資のための資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、(1) キャッシュ・フローの状況をご参照ください。当社グループでは、運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローにより賄われており、翌連結会計年度のキャッシュ・フローも同水準になる見込みであります。ASP事業セグメントにおけるリピート客の確保を意図したCRM、新規顧客獲得のためのセ - ルスプロモ - ションに対する情報システムの構築、経営効率化による利益確保として、業務の効率化、食材ロスの削減に対する情報システム対応へのITソリューション事業の拡大に伴い、積極的な事業投資を計画していますが、無借金経営を継続し、手元現金及び現金同等物1,354,732千円を利用していく方針であります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成におきましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りにあたりましては、当社グループにおける過去の実績率等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループが採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、財政状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針と見積りは、以下のとおりと考えております。

イ. 収益の認識について

ASP事業に係る新規契約時に顧客から支払いを受ける初期費用の一部について、一定の期間にわたり収益を認識する方法にしております。また、物流ソリューション事業に係る顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、純額で収益を認識する方法にしております。

ロ. 貸倒引当金について

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額などの見積り・前提を使用しております。

取引先等の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合や、担保物の見積回収可能価額が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

ハ. 固定資産の減損

当社グループは固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件又は仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

ニ. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

ホ. 有価証券の減損について

当社グループは、時価のある有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合に減損処理を行っております。将来の時価の下落、投資先の業績不振や財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等

当社グループは、売上高及び営業利益の継続的成長を経営方針、経営戦略、経営上の目標としているため、経営指標として、営業利益及び売上高営業利益率を重視し、新たな投資事業に対しては、投下資本利益率を指標として事業展開を行っております。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

インターネット関連技術や次世代携帯端末技術及びセキュリティに関する技術革命に対応して、ASP事業(まかせてネット)の機能を拡張すべく、これら新技術等への調査研究を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、61,613千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は8,911千円で、その主なものは、サーバー及びパソコン等設備7,270千円、その他1,640千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都大田区)	ASP事業 システムソリューション事業	全業務	257	10,101	24,369	34,728	49

(注) 1 本社事務所は全て賃借中のものであります。なお、上記建物の内訳は、主として事務所内装設備であります。

2 従業員は就業人員であります。

(2) 国内子会社

(2024年1月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 サクセスウェイ	本社 (東京都新宿区)	物流ソリューション事業	全業務	30	-	668	698	9
株式会社JPパワー	本社 (東京都大田区)	太陽光発電事業 その他事業	全業務	9,796	274,779	3,282	287,858	6

(注) 従業員は就業人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年4月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,736,338	12,736,338	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,736,338	12,736,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年2月1日 - 2020年1月31日(注)	30,000	12,736,338	3,090	410,515	3,090	268,248

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	18	23	9	13	3,181	3,246	-
所有株式数 (単元)	-	173	2,944	61,385	891	183	61,755	127,331	3,238
所有株式数 の割合 (%)	-	0.14	2.31	48.21	0.70	0.14	48.50	100.00	-

(注) 自己株式186,546株は、「個人その他」に1,865単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社MYホールディングス	東京都大田区太田1丁目13-1	4,361,800	34.76
株式会社オーグス総研	大阪府大阪市西区千代崎3丁目2-37	1,273,700	10.15
内藤 征吾	東京都中央区	380,400	3.03
鈴木 崇宏	東京都港区	368,400	2.94
株式会社オービック	東京都中央区京橋2丁目4-15	331,200	2.64
岡本 茂	埼玉県さいたま市大宮区	221,400	1.76
佐久間 宏	東京都武蔵野市	180,000	1.43
吉田 雅年	東京都大田区	162,000	1.29
柳津 博之	東京都大田区	141,600	1.13
山本 望	千葉県船橋市	139,000	1.11
計	-	7,559,500	60.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 186,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,546,600	125,466	同上
単元未満株式	普通株式 3,238	-	同上
発行済株式総数	12,736,338	-	-
総株主の議決権	-	125,466	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式のうち46株は自己株式であります。

【自己株式等】

2024年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田7-35-1	186,500	-	186,500	1.46
計	-	186,500	-	186,500	1.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月15日)での決議状況 (取得期間2023年11月16日～2024年10月31日)	1,000,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	186,300	64,573
残存決議株式の総数及び価額の総額	813,700	235,427
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	81.37	78.48

当期間における取得自己株式	37,000	12,730
提出日現在の未行使割合(%)	77.67	74.23

(注)当期間における取得自己株式数には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。上記取得自己株式数は約定日ベースで記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	186,546	-	223,546	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2024年4月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくこととしております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、毎年7月31日を基準として、取締役会の決議をもって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期につきましてはこの基本方針に基づき、期末配当を1株当たり8円とさせていただく予定であります。なお、この場合の配当総額は100,398千円となります。

内部留保資金につきましては、主として人材確保、システム研究開発、サーバー等のシステム設備投資及び有力企業との提携を行うための投融資に充当する方針であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年4月25日 定時株主総会決議	100,398	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業を取り巻く経営環境が大きく変化するなか、その変化に迅速に対応する経営体制の確立、並びに経営の健全性、透明性の確立は、コーポレート・ガバナンスの充実には必要不可欠と認識しております。当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。そのために、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。また、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

() 会社の機関の説明

当社は監査役会設置会社であります。監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

() 会社の機関の内容及び業務執行・監査役監査の仕組み

当社は健全な経営を推進するために、各事業部門に責任者として取締役を置き、各部門の実務を統括して経営の意思決定の迅速化と業務執行の責任の明確化を図っております。当社の取締役会は取締役5名、社外取締役1名で構成され、法定の決議事項に加えて、各事業部門の業務執行及び法令の遵守の状況について、毎月の取締役会にて適宜報告され監視されています。監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で取締役の業務を監督しております。取締役会の他、個別の事業戦略等について、部門長を含めて議論することが望ましいと判断される場合には、取締役、各部門長等で構成される経営会議を必要に応じて開催しております。

その他、コンプライアンス体制の強化と事業上のリスクに対応するため、情報管理委員会及び法令・コンプライアンス委員会を設置しております。

(注) 1 社外取締役は、前中匡史の1名です。

2 社外監査役は、山田浩雅、森直樹の2名です。

3 取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「役員の状況」のとおりです。

なお、各機関の議長は次のとおりです。

・取締役会：代表取締役社長 酒井敬

・監査役会：常勤監査役 初木勲

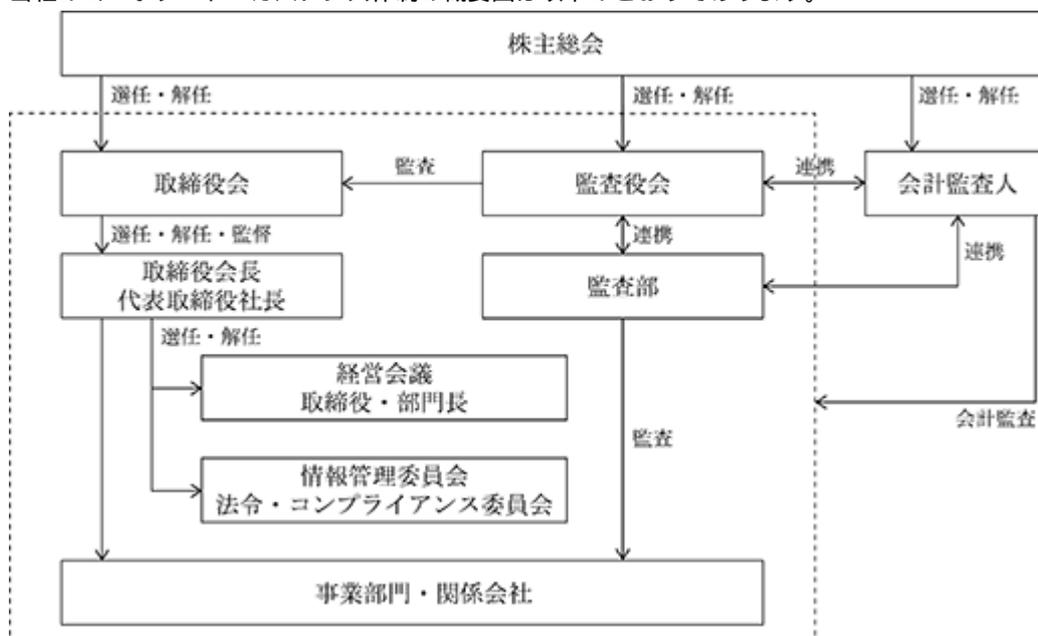
・経営会議：代表取締役社長 酒井敬

・情報管理委員会及び法令・コンプライアンス委員会：代表取締役社長 酒井敬

() 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役会の意思決定及び業務執行に対し、監査役会による監査機能を設けることで、経営の健全性を確保するためであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下のとおり実効性のある内部統制システムを整備しております。

- a. 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 取締役会は、法令等遵守(以下「コンプライアンス」という。)のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けております。
 2. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務の執行を監査いたします。
 3. コンプライアンス全体を統括する総括責任者及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の作成及び整備、研修の実施等により、役員及び従業員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう指導いたします。
 4. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備いたします。
 5. 相談・通報体制を設け、役員及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気づいたときは、社内及び社外の相談窓口等に通報しなければならないと定め、会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものといたします。
- b. 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行います。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針、さらにコンプライアンス・プログラムの要求事項を、実施し、維持し、及び継続的に改善してまいります。
- c. 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する規程を整備いたします。
 2. リスク管理の実効性を確保するために、サーバインフラ部と管理部、及び監査部は連携してリスク状況の監視及びその運用を行うものとします。
 3. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が、発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- d. 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 取締役会は定期的に開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 2. 取締役会への付議議案につきましては、取締役会における審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料につきましては事前に全役員に配布され、各取締役会に先立ち十分な準備ができる体制をとるものとしております。
 3. 日常の職務の執行に際しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を遂行できる体制をとるものとしております。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の代表取締役は、当社の取締役会にて、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行っております。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役は必要ある場合、業務補助のための監査役スタッフを置くことができるものとし、その人事については、監査役会の同意を必要とし、監査スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないものとします。
 2. 監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないものとします。
- g. 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に対する体制
1. 当企業集団の取締役及び使用人は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 2. 当企業集団の取締役及び使用人は、当企業集団における重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合及び報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告いたします。
 3. 当社グループの内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告いたします。
 4. 会社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底いたします。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は職務の効率的な遂行のため、取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務の執行の状況及び結果について監査役に報告いたします。
 2. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに報告いたします。
 3. 監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
- i. 当企業集団のその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行います。
 2. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、情報の収集交換が円滑に行えるよう協力いたします。
- j. 当企業集団の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
1. 反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした態度を貫き、いかなる取引も行ってはならない旨を、役員、社員へ周知徹底しております。
 2. 平素より反社会的勢力及び団体に関する情報収集を図り、万一不当要求等の事態が発生した場合には警察や顧問弁護士と迅速に連絡を取り、速やかに対処できる体制を構築しています。
- k. 当企業集団の財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備・推進いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議をもって、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式の取得を行うことができる旨及び会社法第454条第5項の規定に基づき中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得及び中間配当を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。

会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

個人情報の保護ならびに企業情報の不正流失を防止するために、システム統括本部にて各種情報の取り扱いをモニタリングし、必要な防止策を講じています。また、グループ会社における管理方式の見直しを行い、当社グループ全体での内部統制の統一に取り組んでいます。さらに、グループ全体の経営の活動や報告を監視し、企業活動の法令違反の有無と潜在的なリスクを検討するため、当社グループの経営者が参加して行われるグループ経営会議を毎月実施しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	酒井 敬	1979年7月5日生	2003年4月 当社入社 2010年8月 当社システムサポート部副部長就任 2014年2月 当社お客様センター事業部開発部部長就任 2015年8月 当社お客様センター事業部長就任 2019年4月 当社取締役就任 2019年5月 当社研究開発部長就任 2020年4月 当社営業本部長就任 2021年4月 当社代表取締役社長就任（現任） 当社営業本部担当就任 株式会社JPパワー取締役就任（現任）	(注) 3	11,000
取締役副社長 営業本部担当	村井 芸典	1976年5月15日生	2004年8月 アスカティースリー株式会社入社 2015年7月 アスカティースリー株式会社取締役就任 2017年1月 アスカティースリー株式会社 代表取締役就任 2017年11月 株式会社トランジット取締役就任 2018年8月 当社入社 2021年4月 当社取締役就任 当社モバイルオーダー事業部担当 当社デジタル戦略推進部長就任 2022年2月 当社研究開発部担当就任 2023年3月 当社取締役副社長営業本部担当（現任）	(注) 3	1,200
取締役 管理部門担当	佐久間 宏	1959年1月28日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 1989年9月 アーサーアンダーセン入社 1991年4月 クーパース&ライブランド入社 1995年9月 スミス・バーニー証券会社入社 1996年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社 1998年4月 佐久間公認会計士事務所開所（現業） 2000年5月 当社取締役就任 当社取締役管理部長就任 2005年2月 株式会社サクセスウェイ監査役就任（現 任） 2005年7月 DAオフィス投資法人（現 大和証券オフィ ス投資法人）監督役員就任 2013年4月 株式会社JPパワー監査役就任（現任） 2014年1月 日本ヘルスケア投資法人監督役員 2018年2月 プットメニュー株式会社監査役 2024年4月 当社取締役管理部門担当就任（現任）	(注) 3	180,000
取締役 情報システム事業部担当	牛崎 晋一	1971年11月23日生	1997年4月 株式会社アスキー入社 2000年11月 当社入社 2015年2月 当社情報システム部長就任 2015年4月 当社取締役就任 2017年10月 当社取締役情報システム事業部長兼研 究開発事業部長就任 2018年10月 当社取締役情報システム事業部長兼研 究開発部担当就任 2019年5月 当社システム部長就任 2020年4月 当社情報システム事業部長就任 2021年4月 当社取締役情報システム事業部担当就 任（現任） 当社研究開発部長就任	(注) 3	43,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理部門担当 企画部長	神 崎 真由美	1979年 1月31日生	1997年 4月 都市建設株式会社入社 1999年 6月 エムシータバコインターナショナル株式会社入社 2005年 7月 株式会社毎日コミュニケーションズ入社 2008年 3月 株式会社インフォーマート入社 2009年 3月 当社入社 2017年 4月 当社企画部長就任 2018年 4月 当社取締役就任 2018年 5月 当社管理部門事業部長就任 2018年 6月 株式会社JPパワー代表取締役社長就任(現任) 2021年 4月 当社取締役管理部門担当企画部長就任(現任)	(注) 3	7,000
取締役	前 中 匡 史	1966年 9月26日生	1989年 4月 株式会社立花商会(現株式会社立花エレクトック)入社 1997年 4月 株式会社オーグス総研入社 2007年 4月 株式会社オーグス総研 運用サービス本部 IT基盤ソリューション第二部部长就任 2013年 4月 株式会社オーグス総研 サービス事業本部 テミストラクトソリューション部部长就任 2021年 4月 株式会社オーグス総研 執行役員ソリューション開発本部金融ソリューション第二部部长就任 2023年 4月 株式会社オーグス総研 取締役執行役員 サービス推進統括 新規事業推進部部长就任(現任) 2024年 4月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	初 木 勲	1968年 7月18日生	1987年 4月 旭情報サービス株式会社入社 1989年 2月 岐村会計事務所入所 1998年 9月 アローサービス株式会社入社 2000年 9月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	6,000
監査役	山 田 浩 雅	1960年 5月20日生	1983年 4月 株式会社中央通商入社 1989年 1月 エヌアイエル株式会社入社 1991年 4月 株式会社コム入社 1995年10月 有限会社栄進経営情報設立(現 株式会社リアルビジョン)代表取締役就任(現任) 2000年12月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	森 直 樹	1971年 6月28日生	2001年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所 入所 2006年3月 LM法律事務所開設(パ・トナ - 現業) 2009年10月 株式会社企業再生支援機構 プロフェッショナル・オフィス(ディレクター) 2012年6月 株式会社テラプローブ 社外監査役 2015年6月 株式会社テラプローブ 社外取締役(現任) 2022年8月 トパーズ・リ・ジョナル・パ・トナ - ズ株式会社 代表取締役(現任) 2023年4月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
計					248,900

(注) 1 取締役 前中匡史は社外取締役であります。

2 監査役 山田浩雅及び森直樹は社外監査役であります。

3 任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、2022年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 任期は、2023年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の企業統治において、社外取締役及び社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用である

と考えております。社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役前中匡史氏は、株式会社オーグス総研の取締役執行役員を兼任しており、同社は当社株式数の10%を保有する大株主であり、当社との間で資本業務提携を締結しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山田浩雅氏は、株式会社リアルビジョンの代表取締役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森直樹氏は、株式会社テラプローブの社外取締役及びトパ - ズ・リ - ジョナル・パ - トナ - ズ株式会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役前中匡史氏は、東京証券取引所の定めに基づき同取引所へ独立役員として届け出る予定となっております。

□ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、経営者としての豊富な知識及び経験等に基づき、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。

社外取締役の選任状況に関する考え方については、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が十分に機能を発揮し、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、高い独立性及び専門的な見地から、客観的かつ適切な監視、監督を行うことにより、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。経営の意思決定機能と、取締役及び執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社の現在の監査役は監査機能を十分に発揮し、客観的な立場で適切に監査しており、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外監査役が円滑に経営に対する監査と監視を実行できるよう、内部統制部門と連携のもと、必要に応じて資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。社外監査役と常勤監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換を行っており、取締役会にて重要な意思決定のプロセス等を確認し、意見を述べております。また、会計監査人との相互の連携を図るために、適宜、情報交換及び意見交換をしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、うち2名は社外監査役であります。各監査役は、各監査役間で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査等からの執行状況聴取を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	初木 勲	14回	14回
社外監査役	山田 浩雅	14回	13回
社外監査役	森 直樹	10回	10回

(注)森直樹氏は、2023年4月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しており、当該株主総会後に監査役会は10回開催されております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)の妥当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書類等の閲覧、業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

監査役は、代表取締役との意見交換の実施や、和泉監査法人と定期的な会合により、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上につとめております。

内部監査の状況

監査部について、年間内部監査計画を策定し、各部門及び関係会社の業務執行状況について、内部統制にかかる監査、コンプライアンスについて監査します。監査部は、1名で構成されております。内部監査の結果は、代表取締役社長、各担当役員、取締役会に報告されるとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 継続監査期間

2023年1月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員：公認会計士 田中 量

代表社員 業務執行社員：公認会計士 佐藤 義仁

業務執行社員：公認会計士 山下 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は会計監査人の選定基準を定め、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、事業内容についての理解及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した上で選定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。

上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難と認められる場合及びその他会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、取締役会は監査役会の決定に基づき会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当事業年度における会計監査人の監査方法及び結果を相当であると評価しておりま

す。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	27,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査報酬の適正性について、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を考慮し、毎事業年度検討しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

当社は役員報酬等の額の決定方針の決定に関する委員会等は設置しておりませんが、「取締役報酬に関する決定方針規程」を設け、当社グループの連結経常利益と連動するようにし、各役員の個別の報酬額は、株主総会決議の範囲内で職務責任や業績等を考慮して、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、当社の業績向上及び企業価値の増大への貢献度、またその役位に応じて報酬の額を算出し、取締役会での協議を経た後、各取締役の個別の報酬等の額を決定しております。

監査役の報酬限度額は、2000年3月28日開催の第6期定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の報酬を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が「取締役報酬に関する決定方針規程」と整合していることを確認しており、当該規程に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	52,650	52,650	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	7,329	7,329	-	-	1
社外役員	2,550	2,550	-	-	3

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資の株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証したうえで保有の合理性について当社取締役会にて審議を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	0
非上場株式以外の株式	1	11,374

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本航空株式会社	4,000	4,000	株主優待目的	無
	11,374	11,000		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年2月1日から2024年1月31日まで)の財務諸表について和泉監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する研修会等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,871,361	2,954,732
売掛金	235,154	239,752
商品	634	1,414
仕掛品	11,030	2,800
原材料	1,192	1,163
その他	32,683	57,988
貸倒引当金	5,911	7,745
流動資産合計	3,146,145	3,250,107
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,910	8,178
機械及び装置（純額）	311,477	274,779
その他（純額）	13,086	15,958
有形固定資産合計	1 337,475	1 298,916
無形固定資産		
ソフトウェア	35,435	24,369
電話加入権	424	424
無形固定資産合計	35,859	24,794
投資その他の資産		
投資有価証券	11,000	11,374
長期貸付金	297,623	296,603
繰延税金資産	73,998	56,362
長期預金	-	100,000
その他	38,974	44,522
貸倒引当金	204,220	204,220
投資その他の資産合計	217,376	304,642
固定資産合計	590,711	628,352
資産合計	3,736,856	3,878,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,256	110,452
未払法人税等	78,288	75,032
契約負債	40,468	26,949
賞与引当金	2,900	3,411
その他	93,356	62,812
流動負債合計	333,270	278,656
固定負債		
資産除去債務	17,538	17,768
固定負債合計	17,538	17,768
負債合計	350,808	296,424
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,515	410,515
資本剰余金	221,274	221,274
利益剰余金	2,752,059	3,012,360
自己株式	264	64,837
株主資本合計	3,383,585	3,579,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,461	2,721
その他の包括利益累計額合計	2,461	2,721
純資産合計	3,386,047	3,582,035
負債純資産合計	3,736,856	3,878,459

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	
売上高	5	2,007,240	5	2,071,745
売上原価		1,036,850		980,756
売上総利益		970,389		1,090,988
販売費及び一般管理費	1, 2	577,768	1, 2	597,559
営業利益		392,621		493,429
営業外収益				
受取利息		34		101
受取家賃		480		480
受取手数料		-		2,047
受取給付金		7,982		-
その他		1,733		1,736
営業外収益合計		10,230		4,365
営業外費用				
支払利息		33		-
その他		167		882
営業外費用合計		201		882
経常利益		402,650		496,912
特別損失				
貸倒引当金繰入額	3	20,262		-
減損損失	4	79,876		-
特別損失合計		100,138		-
税金等調整前当期純利益		302,511		496,912
法人税、住民税及び事業税		112,672		124,842
法人税等調整額		16,274		17,521
法人税等合計		96,397		142,363
当期純利益		206,113		354,548
非支配株主に帰属する当期純利益		34		-
親会社株主に帰属する当期純利益		206,079		354,548

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
当期純利益	206,113	354,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,670	259
その他の包括利益合計	1,670	259
包括利益	207,784	354,807
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	207,750	354,807
非支配株主に係る包括利益	34	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	410,515	221,274	2,656,080	264	3,287,606	790	790	2,965	3,291,362
会計方針の変更による 累積的影響額			15,853		15,853				15,853
会計方針の変更を反映し た当期首残高	410,515	221,274	2,640,227	264	3,271,753	790	790	2,965	3,275,509
当期変動額									
剰余金の配当			94,247		94,247				94,247
親会社株主に帰属する 当期純利益			206,079		206,079				206,079
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						1,670	1,670	2,965	1,294
当期変動額合計	-	-	111,832	-	111,832	1,670	1,670	2,965	110,537
当期末残高	410,515	221,274	2,752,059	264	3,383,585	2,461	2,461	-	3,386,047

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	410,515	221,274	2,752,059	264	3,383,585	2,461	2,461	3,386,047
当期変動額								
剰余金の配当			94,247		94,247			94,247
親会社株主に帰属する 当期純利益			354,548		354,548			354,548
自己株式の取得				64,573	64,573			64,573
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						259	259	259
当期変動額合計	-	-	260,301	64,573	195,728	259	259	195,987
当期末残高	410,515	221,274	3,012,360	64,837	3,579,314	2,721	2,721	3,582,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	302,511	496,912
減価償却費	92,126	58,519
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41,407	1,834
受取利息及び受取配当金	34	321
支払利息	33	-
減損損失	79,876	-
売上債権の増減額（ は増加）	25,771	4,598
仕入債務の増減額（ は減少）	2,916	7,804
契約負債の増減額（ は減少）	17,618	13,519
その他	89,203	64,092
小計	511,241	466,930
利息及び配当金の受取額	34	321
利息の支払額	33	-
法人税等の支払額	111,516	127,816
法人税等の還付額	-	10,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,725	350,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,500,000	3,400,000
定期預金の払戻による収入	1,800,000	3,400,000
有形固定資産の取得による支出	10,446	8,551
無形固定資産の取得による支出	5,532	360
長期貸付金の回収による収入	130	1,020
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3,751	-
その他	-	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	719,599	7,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	64,920
配当金の支払額	94,122	93,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,122	158,862
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	413,996	183,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,585,358	1,171,361
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,171,361	1 1,354,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

原材料 最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10 - 15年

構築物 10年

機械及び装置 17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

) ASP事業

インタ - ネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び運用サポート業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

) システムソリューション事業

アプリケーションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

) 物流ソリューション事業

物流に関する導入支援や業務支援等を中心としたソリューション事業を行っております。一定の期間にわたり

充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

）太陽光発電事業

太陽光発電による売電事業を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

）その他

直営の外食店舗の運営であり、顧客に飲食サ - ビスの提供を履行した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成の為の重要な事項

該当ありません。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自2022年2月1日至2023年1月31日)

長期貸付金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

長期貸付金	297,623千円
貸倒引当金	204,220千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該長期貸付金には担保が付されており、長期貸付金に対する貸倒引当金は、長期貸付金の期末残高から担保の処分見込額を控除して算定しております。当該担保は市場価格のある株式であり、担保の処分見込額は株価の変動による影響を受けるため、株価の下落が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

当連結会計年度(自2023年2月1日至2024年1月31日)

長期貸付金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

長期貸付金	296,603千円
貸倒引当金	204,220千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該長期貸付金には担保が付されており、長期貸付金に対する貸倒引当金は、長期貸付金の期末残高から担保の処分見込額を控除して算定しております。当該担保は市場価格のある株式であり、担保の処分見込額は株価の変動による影響を受けるため、株価の下落が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等（子会社株式会社又は関連会社株式会社）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
	737,344千円	693,738千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	166,742千円	171,224千円
役員報酬	71,164	78,609
旅費交通費	17,111	18,319
通信費	7,766	7,474
広告宣伝費	9,098	9,557
地代家賃	46,725	47,703
減価償却費	9,848	6,914

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
	62,054千円	61,613千円

3 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

不正行為により発生した当社元代表取締役鈴木崇宏に対する長期貸付金について、当連結会計年度に増加した回収不能見込額を貸倒引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
東京都 1件	ソフトウェア	ソフトウェア

当社グループは、原則として事業用資産については、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。「ASP事業」において、Putメニュー - 株式会社の株式を譲渡した結果、当社グループは「Putmenu」のアプリケーションを活用した事業展開を中止することから、当社で保有しているPutメニュー - 関連のソフトウェア資産に対して帳簿価

額を回収可能額まで減額し、当該減少額79,876千円を減損損失に計上しております。

なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから帳簿価額の全額を減損損失としております。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

該当事項はありません。

5 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,408千円	374千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,408	374
税効果額	737	114
その他有価証券評価差額金	1,670	259
その他の包括利益合計	1,670	259

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,736,338	-	-	12,736,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	246	-	-	246

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2022年1月31日	2022年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,247	7.4	2023年1月31日	2023年4月28日

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,736,338	-	-	12,736,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	246	186,300	-	186,546

(変動事由の概要)

2023年11月15日の取締役会決議による自己株式の取得186,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	94,247	7.4	2023年1月31日	2023年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,398	8.0	2024年1月31日	2024年4月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
現金及び預金	2,871,361千円	2,954,732千円
預入期間3か月超の定期預金	1,700,000	1,600,000
計	1,171,361	1,354,732
現金及び現金同等物	1,171,361	1,354,732

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは事業遂行に必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は安全性の高い銀行預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、手許流動性については、管理部で月次において将来の一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

長期貸付金は、当社元代表取締役鈴木崇宏に対する貸付金であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して管理しております。

長期預金は、金融機関に預入れた定期預金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,000	11,000	-
(2) 長期貸付金	297,623		
貸倒引当金()	204,220		
差引	93,402	93,402	-
資産計	104,402	104,402	-

() 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(2) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

当連結会計年度（2024年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	11,374	11,374	-
(2) 長期貸付金	296,603		
貸倒引当金（ ）	204,220		
差引	92,382	92,382	-
(3) 長期預金	100,000	99,948	51
資産計	203,756	203,704	51

() 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(2) 長期貸付金

これらは担保による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(3) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額と、約定利息からなる将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価額により算定しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	11,000	-	-	11,000
資産計	11,000	-	-	11,000

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	11,374	-	-	11,374
資産計	11,374	-	-	11,374

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	93,402	-	93,402
資産計	-	93,402	-	93,402

当連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	92,382	-	92,382
長期預金	-	99,948	-	99,948
資産計	-	192,331	-	192,331

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によるものです。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、貸倒懸念先については、回収見込額等に基づき貸倒引当金を計上しているため、連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除したものを時価としております。

長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額と、約定利息からなる将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しています。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年1月31日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,871,361
売掛金	235,154
合計	3,106,516

(注) 長期貸付金(297,623千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内
現金及び預金	2,954,732	-
売掛金	239,752	-
長期預金	-	100,000
合計	3,194,485	100,000

(注) 長期貸付金(296,603千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めていません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2023年1月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,000	7,452	3,548
	(2) その他	-	-	-
	小計	11,000	7,452	3,548
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,000	7,452	3,548

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年1月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,374	7,452	3,922
	(2) その他	-	-	-
	小計	11,374	7,452	3,922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,374	7,452	3,922

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,597千円	5,250千円
固定資産減損損失	19,466	10,146
貸倒引当金繰入限度超過額	70,292	70,851
投資有価証券評価損	13,142	13,142
資産除去債務	5,670	5,798
税務上の繰越欠損金 (注)	11,494	-
その他	20,724	21,423
繰延税金資産小計	144,388	126,613
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	67,473	67,467
評価性引当額小計	67,473	67,467
繰延税金資産合計	76,915	59,146
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,829	1,583
その他有価証券評価差額金	1,086	1,200
繰延税金負債合計	2,916	2,784
繰延税金資産の純額	73,998	56,362

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年1月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年越 2年以内	2年越 3年以内	3年越 4年以内	4年越 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	11,494	11,494
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,494	11,494

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.62%
所得拡大促進税制	- %	2.30%
住民税均等割等	- %	0.17%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.05%
その他	- %	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	28.65%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を合理的に見積り、割引率は主に2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
期首残高	7,361千円	17,538千円
見積りの変更による増減額	9,616	-
時の経過による調整額	560	229
期末残高	17,538	17,768

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額9,616千円を資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項(セグメント情報等)に記載の通りであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項

(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フロー - との関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2023年1月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	213,736
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	235,154
契約負債（期首残高）	22,849
契約負債（期末残高）	40,468

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,849千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2024年1月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	235,154
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	239,752
契約負債（期首残高）	40,468
契約負債（期末残高）	26,949

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、40,468千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「ASP事業」、「システムソリューション事業」、「物流ソリューション事業」及び「太陽光発電事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ASP事業」では、インターネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供と、企業の情報システム開発部門が行っているシステムメンテナンス及び運用サポート業務等のアウトソーシング業務を組み合わせた「ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）事業」を行っております。

「システムソリューション事業」では、外食産業向け本部管理システム・店舗システム・分析システム等のアプリケーションソフトウェアの企画、開発、販売及びPOSシステム、オーダーエントリーシステム等のソリューションの提供及び業務コンサルティングを行っております。

「物流ソリューション事業」は、外食チェーン企業等に対する物流ソリューションやマーチャндаイズソリューション（コンサルティング・コーディネート）を行っております。

「太陽光発電事業」は、太陽光発電所の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	-	100,369	1,833	-	102,202	98,329	200,531	-	200,531
一定の期間にわたり移転される財	974,176	-	730,990	101,541	1,806,708	-	1,806,708	-	1,806,708
顧客との契約から生じる収益	974,176	100,369	732,823	101,541	1,908,910	98,329	2,007,240	-	2,007,240
外部顧客への売上高	974,176	100,369	732,823	101,541	1,908,910	98,329	2,007,240	-	2,007,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	24,545	-	21,122	-	45,667	-	45,667	45,667	-
計	998,721	100,369	753,945	101,541	1,954,578	98,329	2,052,907	45,667	2,007,240
セグメント利益	714,059	35,130	96,071	47,172	892,433	77,956	970,389	577,768	392,621
セグメント資産	176,179	364	349,709	446,049	972,302	22,053	994,356	2,742,500	3,736,856
セグメント負債	8,500	261	117,369	597,267	723,399	1,707	725,107	374,298	350,808
その他項目									
減価償却費	36,387	-	87	47,229	83,703	3,819	87,522	4,603	92,126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,968	-	-	-	2,968	7,478	10,446	5,532	15,978

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食店舗事業であります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 577,768千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,742,500千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント取引の調整が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 374,298千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社負債及びセグメント取引の調整が含まれております。全社負債は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ASP事業	システム ソリューション 事業	物流 ソリューション 事業	太陽光 発電事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	-	59,465	1,623	-	61,088	123,254	184,343	-	184,343
一定の期間にわたり移転される財	1,027,155	-	755,742	104,503	1,887,401	-	1,887,401	-	1,887,401
顧客との契約から生じる収益	1,027,155	59,465	757,366	104,503	1,948,490	123,254	2,071,745	-	2,071,745
外部顧客への売上高	1,027,155	59,465	757,366	104,503	1,948,490	123,254	2,071,745	-	2,071,745
セグメント間の内部売上高又は振替高	30,530	-	23,265	-	53,796	-	53,796	53,796	-
計	1,057,686	59,465	780,631	104,503	2,002,286	123,254	2,125,541	53,796	2,071,745
セグメント利益	809,900	20,149	107,449	59,814	997,312	93,675	1,090,988	597,559	493,429
セグメント資産	168,359	7,410	357,508	304,036	837,315	23,479	860,794	3,017,665	3,878,459
セグメント負債	32,212	2,801	115,254	417,055	567,324	2,637	569,961	273,537	296,424
その他項目									
減価償却費	15,211	-	147	38,823	54,182	2,833	57,015	1,503	58,519
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,682	-	729	500	8,911	-	8,911	-	8,911

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食店舗事業であります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 597,559千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,017,665千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント取引の調整が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 273,537千円には、主に各報告セグメントに配分していない全社負債及びセグメント取引の調整が含まれております。全社負債は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	ASP事業	システムソリューション事業	物流ソリューション事業	太陽光発電事業	計			
減損損失	79,876	-	-	-	79,876	-	-	79,876

(注) 「ASP事業」において、プットメニュー - 株式会社の株式を譲渡した結果、当社グループは「Putmenu」のアプリケーションを活用した事業展開を中止することから、当社で保有しているプットメニュー - 関連のソフトウェア資産に対して当連結会計期間に減損損失79,876千円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
1株当たり純資産額	265円86銭	1株当たり純資産額	285円43銭
1株当たり当期純利益	16円18銭	1株当たり当期純利益	27円90銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	206,079	354,548
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	206,079	354,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	12,736,092	12,705,715

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	515,541	1,027,284	1,550,076	2,071,745
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	121,682	248,929	380,598	496,912
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	82,618	170,245	260,583	354,548
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.49	13.37	20.46	27.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.49	6.88	7.09	7.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,599,019	2,674,651
売掛金	1 132,772	1 137,155
商品	560	2,967
仕掛品	11,030	1,344
その他	1 12,524	1 48,418
貸倒引当金	5,911	7,745
流動資産合計	2,749,996	2,856,790
固定資産		
有形固定資産		
建物	528	257
工具、器具及び備品	7,996	10,101
有形固定資産合計	8,525	10,359
無形固定資産		
ソフトウェア	35,435	24,369
電話加入権	398	398
無形固定資産合計	35,833	24,768
投資その他の資産		
投資有価証券	11,000	11,374
関係会社株式	127,164	127,164
出資金	100	-
長期貸付金	1 487,000	1 407,000
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	682	3,019
繰延税金資産	57,275	49,747
長期預金	-	100,000
敷金及び保証金	11,600	11,600
長期未収入金	1 103,570	1 83,570
貸倒引当金	3,306	3,306
投資その他の資産合計	795,087	790,170
固定資産合計	839,446	825,298
資産合計	3,589,443	3,682,088

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 8,762	1 7,042
未払金	11,562	10,672
未払費用	35,886	26,799
未払法人税等	77,677	67,633
未払消費税等	34,086	8,999
契約負債	40,468	26,949
預り金	675	1,301
賞与引当金	2,900	3,411
その他	63	1,101
流動負債合計	212,082	153,911
固定負債		
資産除去債務	7,535	5,074
固定負債合計	7,535	5,074
負債合計	219,617	158,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,515	410,515
資本剰余金		
資本準備金	268,248	268,248
資本剰余金合計	268,248	268,248
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,688,864	2,906,454
利益剰余金合計	2,688,864	2,906,454
自己株式	264	64,837
株主資本合計	3,367,364	3,520,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,461	2,721
評価・換算差額等合計	2,461	2,721
純資産合計	3,369,825	3,523,102
負債純資産合計	3,589,443	3,682,088

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)	当事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)
売上高	1 1,094,742	1 1,117,151
売上原価	1 348,788	1 286,935
売上総利益	745,953	830,215
販売費及び一般管理費	2 393,796	2 396,813
営業利益	352,157	433,402
営業外収益		
受取利息	31	98
受取手数料	4,751	2,047
その他	26	1,230
営業外収益合計	4,808	3,376
営業外費用		
支払利息	33	-
その他	82	838
営業外費用合計	116	838
経常利益	356,849	435,940
特別損失		
減損損失	79,876	-
関係会社株式評価損	10,000	-
特別損失合計	89,876	-
税引前当期純利益	266,973	435,940
法人税、住民税及び事業税	110,516	116,690
法人税等調整額	28,103	7,413
法人税等合計	82,413	124,103
当期純利益	184,559	311,837

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)		当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
器材費	1	55,133	15.5	18,040	6.4
人件費		109,861	30.8	100,951	36.1
外注費		156,876	44.0	148,146	53.0
経費		34,592	9.7	12,517	4.5
当期総製造費用		356,464	100.0	279,656	100.0
期首商品棚卸高		3,914		560	
期首仕掛品棚卸高		-		11,030	
計		360,379		291,247	
期末商品棚卸高		560		2,967	
期末仕掛品棚卸高		11,030	348,788	1,344	286,935
当期売上原価		348,788		286,935	

(注) 1 当社の原価計算は、ソフトウェア受託開発については個別原価計算による実際原価計算、それ以外は総合原価計算による実際原価計算であります。

1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
減価償却費	34,592	12,517

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	410,515	268,248	268,248	2,614,404	2,614,404	264	3,292,904	790	790	3,293,695
会計方針の変更による累積的影響額				15,853	15,853		15,853			15,853
会計方針の変更を反映した当期首残高	410,515	268,248	268,248	2,598,551	2,598,551	264	3,277,051	790	790	3,277,842
当期変動額										
剰余金の配当				94,247	94,247		94,247			94,247
当期純利益				184,559	184,559		184,559			184,559
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								1,670	1,670	1,670
当期変動額合計	-	-	-	90,312	90,312	-	90,312	1,670	1,670	91,983
当期末残高	410,515	268,248	268,248	2,688,864	2,688,864	264	3,367,364	2,461	2,461	3,369,825

当事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	410,515	268,248	268,248	2,688,864	2,688,864	264	3,367,364	2,461	2,461	3,369,825
当期変動額										
剰余金の配当				94,247	94,247		94,247			94,247
当期純利益				311,837	311,837		311,837			311,837
自己株式の取得						64,573	64,573			64,573
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								259	259	259
当期変動額合計	-	-	-	217,589	217,589	64,573	153,016	259	259	153,276
当期末残高	410,515	268,248	268,248	2,906,454	2,906,454	64,837	3,520,381	2,721	2,721	3,523,102

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10 - 15年

工具、器具及び備品 4 - 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用に用いるソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

）ASP事業

インタ - ネット通信インフラを利用したアプリケーションソフトウェアの提供とシステムメンテナンス及び運用サポート業務のアウトソーシング業務を行っております。一定の期間にわたり充足される履行義務であり、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識しております。

）システムソリューション事業

アプリケーションソフトウェアの開発販売及びPOSシステム関連機器の販売から構成されており、顧客への引渡し検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当ありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしてお

ります。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
短期金銭債権	2,215千円	2,778千円
短期金銭債務	1,986	2,110
長期金銭債権	587,263	487,263

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,545千円	30,530千円
仕入高	21,122	23,265
営業取引以外の取引による取引高	-	-

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)	当事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)
給与手当	103,573千円	99,107千円
旅費交通費	11,563	11,611
役員報酬	55,084	62,529
減価償却費	5,219	4,197
研究開発費	62,054	61,613
管理諸費	39,470	36,063
おおよその割合		
販売費	1.6%	1.6%
一般管理費	98.4%	98.4%

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円) (2023年1月31日)	当事業年度(千円) (2024年1月31日)
子会社株式	127,164	127,164

これらについては、市場価格がないことから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年1月31日)	当事業年度 (2024年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,487千円	4,516千円
貸倒引当金繰入限度超過額	2,819	3,384
投資有価証券評価損	13,142	13,142
資産除去債務	2,310	1,554
減損損失	14,932	6,256
その他	20,724	22,093
計	58,417	50,948
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	56	-
その他有価証券評価差額	1,086	1,200
計	1,142	1,200
繰延税金資産の純額	57,275	49,747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当連結会計年度 (2024年1月31日)
法定実効税率	-	30.62
(調整)		
所得拡大促進税制	-	2.33
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.06
住民税均等割等	-	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.47

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位)：千円

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	528	-	183	87	257	20,092
	工具、器具及び備品	7,996	7,322	16	5,200	10,101	84,907
	計	8,525	7,322	199	5,288	10,359	105,000
無形固定 資産	ソフトウェア	35,435	360	-	11,425	24,369	-
	電話加入権	398	-	-	-	398	-
	計	35,833	360	-	11,425	24,768	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,217	2,263	429	11,052
賞与引当金	2,900	3,411	2,900	3,411

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.justweb.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。
当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 売渡請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日） 2023年4月27日関東財務局長に提出

(2) 訂正有価証券報告書

事業年度 第29期（自 2022年2月1日 至 2023年1月31日） 2023年6月14日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年4月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日） 2023年6月14日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日） 2023年9月14日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日） 2023年12月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

取得期間2023年11月（自 2023年11月16日 至 2023年11月30日） 2023年12月4日月関東財務局長に提出

取得期間2023年12月（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日） 2024年1月4日月関東財務局長に提出

取得期間2024年1月（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日） 2024年2月1日月関東財務局長に提出

取得期間2024年2月（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日） 2024年3月1日月関東財務局長に提出

取得期間2024年3月（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日） 2024年4月1日月関東財務局長に提出

(7) 訂正自己株券買付状況報告書

取得期間2023年12月（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日） 2024年1月16日月関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年4月25日

株式会社ジャストプランニング
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

業務執行社員 公認会計士 山 下 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストプランニングの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニング及び連結子会社の2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性、実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、ASP事業、システムソリューション事業及び物流ソリューション事業を主たる事業として事業活動を展開している。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は2,071,745千円である。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通り、ASP事業及び物流ソリューション事業については、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識している。システムソリューション事業については、顧客へ引き渡し、検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識している。</p> <p>ASP事業の個々の取引金額は少額であるが、多くの顧客に対して提供され、処理件数が多数となることから、売上高計上処理の基礎となる販売管理システムに入力すべき取引データの集計や登録を誤った場合には、顧客との取引金額とは異なる不正確な額で売上高が計上される可能性がある。</p> <p>また、ASP事業、システムソリューション事業及び物流ソリューション事業については、外部に公表している業績予想の達成に対するプレッシャーから、取引実態のない売上高及び売上高が不適切な会計期間に認識される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の正確性、実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の正確性、実在性及び期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ASP事業、システムソリューション事業及び物流ソリューション事業の売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上の根拠となるASPサービス及び物流ソリューションサービスの利用状況情報を承認する統制、及び売上を計上するための根拠資料を照合する統制 ・売上計上の根拠となるシステムソリューションサービスの顧客から入手した検収書が添付された売上データを承認する統制、及び売上を計上するために根拠資料を照合する統制 ・ASP事業及び物流ソリューション事業における販売管理システムのプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制 ・ASP事業及び物流ソリューション事業における販売管理システムに登録される売上高の計算に必要な取引データを自動集計するIT業務処理統制 <p>(2) 適切に売上計上されているかの検討</p> <p>売上高が適切に認識されているか否かを検討するため、売上高に対して以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業における主要な販売取引の概要及び取引条件を理解するために、経営者と議論した。 ・売上取引より一定の基準をもとに抽出したサンプルに対して、契約書、注文書、ASPサービス及び物流ソリューションサービスの利用状況情報、検収書等の関連証憑との突合を実施した。 ・ASP事業の売上高について、算定資料を閲覧し、対象取引の内容の検討や集計、計算の正確性を確かめ、取引の形態に合致した計上額であることを検証した。 ・ASP事業及び物流ソリューション事業の売上高について、月次の集計金額の分析を実施し、月次の計上額や契約店舗当たりの単価の推移の比較を行って異常性の有無を検討した。 ・システムソリューション事業の売上高について、売上取引より抽出したサンプルに対して、検収書等の関連証憑との突合を実施した。 ・システムソリューション事業の売上高について、連結会計年度末日付近での売上高の実在性を確認するため、期末日後の関連証憑、帳簿等を通査し、架空売上が無いことを確認した。 ・物流ソリューション事業の売上高について、実在性を確認するため、帳簿等を閲覧し、一定の基準をもとに抽出したサンプルに対して関連証憑と突合し取引の合理性を確かめた上で、売上高の計上を検証した。 ・売上債権残高より抽出したサンプルに対して、取引先への残高確認を実施した。回答に差異が生じた場合は差異分析を実施し売掛金残高の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャストプランニングの2024年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジャストプランニングが2024年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月25日

株式会社ジャストプランニング
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 量

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

業務執行社員 公認会計士 山 下 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャストプランニングの2023年2月1日から2024年1月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャストプランニングの2024年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性、実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ASP事業及びシステムソリューション事業を主たる事業として事業活動を展開している。当事業年度の損益計算書に計上されている売上高は1,117,151千円である。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載の通り、ASP事業については、顧客がサービス提供期間にわたって便益を享受するため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて一定額の収益を認識している。システムソリューション事業については、顧客へ引き渡し、検収された時点で履行義務が充足されるため、顧客が検収した時点において収益を認識している。</p> <p>ASP事業の個々の取引金額は少額であるが、多くの顧客に対して提供され、処理件数が多数となることから、売上高計上処理の基礎となる販売管理システムに入力すべき取引データの集計や登録を誤った場合には、顧客との取引金額とは異なる不正確な額で売上高が計上される可能性がある。</p> <p>また、ASP事業及びシステムソリューション事業については、外部に公表している業績予想の達成に対するプレッシャーから、取引実態のない売上高及び売上高が不適切な会計期間に認識される潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の正確性、実在性及び期間帰属の適切性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の正確性、実在性及び期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ASP事業及びシステムソリューション事業の売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上計上の根拠となるASPサービスの利用状況情報を承認する統制、及び売上を計上するための根拠資料を照合する統制 ・売上計上の根拠となるシステムソリューションサービスの顧客から入手した検収書が添付された売上データを承認する統制、及び売上を計上するために根拠資料を照合する統制 ・ASP事業における販売管理システムのプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制 ・ASP事業における販売管理システムに登録される売上高の計算に必要な取引データを自動集計するIT業務処理統制 <p>(2) 適切に売上計上されているかの検討</p> <p>売上高が適切に認識されているか否かを検討するため、売上高に対して以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業における主要な販売取引の概要及び取引条件を理解するために、経営者と議論した。 ・売上取引より一定の基準をもとに抽出したサンプルに対して、契約書、注文書、ASPサービスの利用状況情報、検収書等の関連証憑との突合を実施した。 ・ASP事業の売上高について、算定資料を閲覧し、対象取引の内容の検討や集計、計算の正確性を確かめ、取引の形態に合致した計上額であることを検証した。 ・ASP事業の売上高について、月次の集計金額の分析を実施し、月次の計上額や契約店舗当たりの単価の推移の比較を行って異常性の有無を検討した。 ・システムソリューション事業の売上高について、売上取引より抽出したサンプルに対して、検収書等の関連証憑との突合を実施した。 ・システムソリューション事業の売上高について、事業年度末日付近での売上高の実在性を確認するため、期末日後の関連証憑、帳簿等を調査し、架空売上が無いことを確認した。 ・売上債権残高より抽出したサンプルに対して、取引先への残高確認を実施した。回答に差異が生じた場合は差異分析を実施し売掛金残高の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。